

学習指導案

科目名		情報の科学		担当者	実施日	令和 5 年 12 月 19 日				
単元名		第3章 情報システムが支える社会			9 時間目 /	10 時間数				
主題		第2節 安全な情報社会を目指して 4. 技術・文化の発展と知的財産権								
本時間の学習目標		<ul style="list-style-type: none"> ・著作物を利用する時の注意点について理解することができる。 ・日本と海外との違いについて知り、著作権の仕組みについて理解することができる。 								
段階	分	内容・ねらい	学習活動	指導上の留意点	評価					
					具体的評価規準との対応				評価方法	
					関	思	技	知		
導入	10	本時の内容につなげる。	1. 前時の内容について振り返る。 ・知的財産権には産業財産権と著作権の2つに大きく分けられることについて確認する。 ・著作権とはどんなものなのか振り返る。 2. 本時の内容を確認する。	○前時の振り返りを行い、著作権について思い出すことができるようにする。 ○本時の課題を明確にする。	○					行動観察
	20	著作権の仕組みについて理解する。	3. 著作物を利用するときの方法や著作物の利用推進のため作られたルールについて確認する。 ・著作物を使用するとき、誰にどのように交渉すると良いのか知る。 ・オープンソースや自由利用マーク、クリエイティブ・コモンズなど著作物の利用推進のために作られたルールについて知る。 ・著作権法をもとに、著作権者の許諾なしに利用できる場合について考える。 ○授業での利用(著作権法第35条) ○私的使用のための複製(著作権法第30条) ○引用(著作権法第32条) それぞれの特徴についておさえる。特に授業での使用は生徒にとって身近なものであるため、具体例を挙げながら説明する。 4. 著作隣接権について知る。 ・著作物を伝達する者に与えられ、その行為が保護されていることについて理解する。 ・ダンサーや俳優、演奏家などが含まれることを示し、どんな場合があるのかイメージする。	○著作物を使用する時の基本的なルールを明確にさせる。 ○ワークシートに記入させ定着できるようにする。 ○生徒にとって身近な例を挙げ、理解につなげる。	○	○		○	○	行動観察・ワークシート
	10	海外の条例について調べ日本との違いを理解する。	5. 日本以外の国ではどのような取り組みが行われているのか調べ学習を行う。 ・教科書に載っている条約を中心にして、自分が気になった国際的な取り組みについて知り、日本との違いを感じる。	○自分自身が気になった条約に着目させ生徒が主体的に活動できるようにする。 ○生徒にとって身近な内容であることを理解させる。	○	○	○			行動観察
まとめ	10	本時のまとめを行う。	6. 本時のまとめを行う。 ・調べて学んだことや思ったことを書く。 ・著作物を使用する時にはどのようなことを注意すると良いのか考え、ワークシートにまとめる。	○生徒自身の言葉でまとめを書かせる。					○	ワークシート